

日 時 令和6年9月2日（月） 午前10時 開 会

出席議員 （16人）

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 後 藤 隆 夫 | 2 番  | 八 戸 実   |
| 3 番  | 成 田 浩 基 | 4 番  | 工 藤 和 行 |
| 5 番  | 工 藤 禎 子 | 6 番  | 大久保 朝 泰 |
| 7 番  | 大 溝 雅 昭 | 8 番  | 黒 石 ナナ子 |
| 9 番  | 三 上 廣 大 | 10 番 | 今 大 介   |
| 11 番 | 工 藤 俊 広 | 12 番 | 北 山 一 衛 |
| 13 番 | 中 田 博 文 | 14 番 | 佐々木 隆   |
| 15 番 | 村 上 啓 二 | 16 番 | 村 上 隆 昭 |

欠席議員 （なし）

出席要求による出席者職氏名

|                        |         |                     |         |
|------------------------|---------|---------------------|---------|
| 市 長                    | 高 樋 憲   | 総 務 部 長             | 鳴 海 淳 造 |
| 企画財政部長                 | 五 戸 真 也 | 健康福祉部長<br>兼福祉事務所長   | 佐々木 順 子 |
| 農 林 部 長<br>農業委員会事務局長併任 | 佐 藤 久 貴 | 商工観光部長              | 太 田 誠   |
| 建 設 部 長                | 中 田 憲 人 | 総 務 課 長             | 駒 井 俊 也 |
| 財 政 課 長                | 福 士 牧 人 | 農業委員会会長             | 木 立 康 行 |
| 選挙管理委員会委員長             | 山 田 明 匡 | 監 査 委 員             | 今 田 貴 士 |
| 教 育 長                  | 山 内 孝 行 | 教 育 部 長<br>兼市民文化会館長 | 樋 口 秀 仁 |
| 黒石病院事務局長               | 工 藤 春 行 |                     |         |

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和6年第3回黒石市議会定例会議事日程 第1号

令和6年9月2日（月） 午前10時 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第19号 黒石市財政の令和5年度決算に基づく健全化判断比率について
- 第 4 報告第20号 黒石市公営企業の令和5年度決算に基づく資金不足比率について
- 第 5 議案第73号 令和5年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について

- 第 6 議案第 7 4 号 令和 5 年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 議案第 7 5 号 令和 5 年度黒石市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 議案第 7 6 号 令和 5 年度黒石市姥懷霊園墓地特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 議案第 7 7 号 令和 5 年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 0 議案第 7 8 号 令和 5 年度黒石市温泉供給事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 1 議案第 7 9 号 令和 5 年度黒石市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 2 議案第 8 0 号 令和 5 年度黒石市中川財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 3 議案第 8 1 号 令和 5 年度黒石市上十川財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 4 議案第 8 2 号 令和 5 年度黒石市迫子野木財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 5 議案第 8 3 号 令和 5 年度黒石市温湯財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 6 議案第 8 4 号 令和 5 年度黒石市袋財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 7 議案第 8 5 号 令和 5 年度黒石市南中野財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 8 議案第 8 6 号 令和 5 年度黒石市二双子財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 9 議案第 8 7 号 令和 5 年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計決算認定について
- 第 2 0 議案第 8 8 号 令和 5 年度黒石市水道事業会計決算認定について
- 第 2 1 議案第 8 9 号 令和 5 年度黒石市下水道事業会計決算認定について
- 第 2 2 議案第 9 0 号 黒石市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例制定について
- 第 2 3 議案第 9 1 号 黒石市部設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第 2 4 議案第 9 2 号 黒石市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 2 5 議案第 9 3 号 黒石市役所わのまちセンター条例の一部を改正する条例制定について
- 第 2 6 議案第 9 4 号 黒石市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第 2 7 議案第 9 5 号 黒石市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例制定について
- 第 2 8 議案第 9 6 号 黒石市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例及び黒石市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第 2 9 議案第 9 7 号 黒石市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

- 第30 議案第98号 黒石市立武道場条例の一部を改正する条例制定について  
第31 議案第99号 黒石市特別導入事業基金条例を廃止する条例制定について  
第32 議案第100号 財産の無償譲渡について  
第33 議案第101号 青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更について  
第34 議案第102号 教育委員会委員の任命について  
第35 議案第103号 令和6年度黒石市一般会計補正予算（第3号）  
第36 議案第104号 令和6年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
第37 議案第105号 令和6年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
第38 議案第106号 令和6年度黒石市姥懷霊園墓地特別会計補正予算（第1号）  
第39 議案第107号 令和6年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第2号）  
第40 議案第108号 令和6年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第1号）  
第41 議案第109号 令和6年度黒石市水道事業会計補正予算（第1号）  
第42 議案第110号 令和6年度黒石市公共下水道事業会計補正予算（第1号）  
第43 議案第111号 令和6年度黒石市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）

#### 市長提案理由説明

- 第44 決算特別委員会設置について

#### 出席した事務局職員職氏名

|         |       |
|---------|-------|
| 事務局 長   | 高橋 純一 |
| 次 長     | 高樋 智樹 |
| 次 長 補 佐 | 山谷 成人 |
| 主 事 補   | 秋田 麻尋 |

#### 会議の顚末

午前10時00分 開 会

- ◎議長（工藤和行） ただいまから、令和6年第3回黒石市議会定例会を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

- 
- ◎議長（工藤和行） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において6番大久保朝泰議員及び10番今大介議員を指名いたします。

- 
- ◎議長（工藤和行） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月20日までの19日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、会期は19日間と決定いたしました。

---

◎議長(工藤和行) この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から例月出納検査報告書が提出されました。よって、その写しをお手元に配付しておきましたので御了承願います。

---

◎議長(工藤和行) 日程第3 報告第19号から、日程第43 議案第111号まで、合わせて41件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長(高樋憲) 令和6年第3回定例会の開会に当たり、提出いたしました議案の概要について御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思います。

本市の夏の風物詩・黒石よされが、天候にも恵まれ、主催者の御努力や市民各位の御支援により、大盛況のうちにその幕を閉じました。8月15日・16日の両日合わせて28団体、約2000人の踊り子たちが夏の城下町の宵を彩りました。踊りには各地区協議会をはじめ、来年度創立100周年を迎える黒石高等学校・黒高隊、東京黒石会、中国・ベトナム・タイなどからの留学生を交えた青森中央学院大学の皆様の参加に加え、宮下青森県知事にも踊りの輪に加わっていただくなど、市内外から多数の御参加をいただき、心から感謝を申し上げる次第であります。

紀行文・おくのほそ道の著者として広く知られる江戸時代前期に活躍した俳諧師・松尾芭蕉が、俳諧の理念として不易流行という言葉を残しております。不易流行とは、「いつまでも変わらない本質的なものを大切にしながらも、新しい変化も取り入れること」と解されております。つまり、伝統は守りつつも、新しいものを積極的に取り入れることであると私は捉えております。

現在の黒石よされは、市指定民俗文化財である黒石よされ踊元踊を基に、関係者の御尽力により新たな振りつけが時代ごとに考案され、誰でも気軽に踊れる形となり、市民に親しまれております。このように黒石よされは、まさに黒石の人々の不易流行の精神により引き継がれてきたものであるとも言えます。この黒石ならではの特長を誇る黒石よされがさらににぎわいを

増し、末長く次代につなげられるよう、引き続き支援策を講じてまいります。

さて、来る9月28日・29日の両日、「故郷の躍動、未来へ伝承、魂の集大成を黒石から発信」をテーマに、あおもり10市大祭典in黒石が開催されます。黒石駅前から御幸公園までの富田通り周辺では、駅前多目的広場から御幸公園に向け、10市の山車や踊り等によるお祭りパレードを実施するほか、駅前多目的広場及び旧生協跡地では、パレードのスタートセレモニー、グルメ等の出店を、御幸公園では、山車小屋を設置し、パレード以外の時間帯で10市の山車の見学やはやしの演奏を楽しむことができます。

また、産業会館横の駐車場や横町・前町に10市のグルメ、物産を出店するほか、中町こみせ通りでは、松の湯交流館から鳴海醸造店までの路上をステージに見立て、10市の出演者によるストリートパフォーマンスが行われます。

このように10市大祭典は、祭りや郷土芸能、食、観光情報など10市の魅力が盛りだくさんの内容となっておりますので、市民をはじめ、県内外から多くの方々に御来場いただけるものと考えております。

本市の中心市街地は、徒歩圏内に多くの魅力が詰まっており、江戸時代の風情と町並みを残した中町こみせ通りや、国の名勝・金平成園などを回遊していただき、ふだと違った雰囲気を楽しんでいただければと思います。

市制施行70周年という記念すべき年に行われるあおもり10市大祭典in黒石の開催を契機に、多くの方々に本市の魅力を感じていただくとともに、何度も黒石を訪れていただけるきっかけになればと考えております。

それでは、今回提案いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

提出案件は、黒石市財政の令和5年度決算に基づく健全化判断比率についてなどの報告が2件並びに令和5年度歳入歳出決算認定、条例制定、人事案件及び補正予算などの議案が39件、合わせて41件であります。

まず、報告第19号 黒石市財政の令和5年度決算に基づく健全化判断比率について及び報告第20号 黒石市公営企業の令和5年度決算に基づく資金不足比率についてであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、監査委員の審査に付し、その意見をつけて報告するものであります。

次に、議案第73号 令和5年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第79号 令和5年度黒石市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでは、それぞれ監査委員の審査に付し、その意見をつけて認定に付するものであります。

それでは、各会計決算の概略について御説明申し上げます。

まず、一般会計につきましては、予算現額219億8144万9000円に対し、収入済額は215億2367

万4000円、支出済額が202億1375万8000円となり、歳入歳出差引額13億991万6000円から継続費及び繰越明許費による翌年度へ繰り越すべき財源3億2305万3000円を差し引いた実質収支額は、9億8686万3000円の黒字となりました。

国民健康保険特別会計は、予算現額39億5728万8000円に対し、収入済額は39億9775万8000円、支出済額が38億1762万8000円となり、歳入歳出差引額1億8013万円を翌年度へ繰り越すことにいたしました。

後期高齢者医療特別会計は、予算現額4億4944万5000円に対し、収入済額は4億5698万円、支出済額が4億4362万3000円となり、歳入歳出差引額1335万7000円を翌年度へ繰り越すことにいたしました。

姥懷霊園墓地特別会計は、予算現額3078万3000円に対し、収入済額は3225万8000円、支出済額が1885万50005千円となり、歳入歳出差引額1340万3000円を翌年度へ繰り越すことにいたしました。

介護保険特別会計は、予算現額39億3115万4000円に対し、収入済額は39億1356万8000円、支出済額が38億3365万6000円となり、歳入歳出差引額7991万2000円を翌年度へ繰り越すことにいたしました。

温泉供給事業特別会計は、予算現額1604万9000円に対し、収入済額は1666万2000円、支出済額が1166万1000円となり、歳入歳出差引額489万1000円を翌年度へ繰り越すことにいたしました。

農業集落排水事業特別会計は、予算現額2179万8000円に対し、収入済額は2161万3000円、支出済額が2040万6000円となり、歳入歳出差引額が120万7000円となりました。なお、当該差引額は、農業集落排水事業について地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による黒石市農業集落排水事業会計へ引継ぎをいたしました。

次に、議案第80号 令和5年度黒石市中川財産区会計歳入歳出決算認定についてから、議案第86号 令和5年度黒石市二双子財産区会計歳入歳出決算認定についてまでは、中川財産区をはじめ、上十川、迫子野木、温湯、袋、南中野及び二双子の令和5年度の各財産区の会計は、いずれも歳入歳出差引額が黒字となっており、翌年度へ繰り越すことにいたしました。

議案第87号 令和5年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計決算認定について、議案第88号 令和5年度黒石市水道事業会計決算認定について及び議案第89号 令和5年度黒石市下水道事業会計決算認定については、いずれも公営企業会計であり、監査委員の審査に付し、その意見をつけて認定に付するものであります。

それでは、各決算の概略を御説明申し上げます。

まず、国民健康保険黒石病院事業会計であります。収益的収入及び支出では、収入額45億

7459万1000円に対し、支出額は46億5842万9000円となっており、収入額が支出額に不足する8383万8000円が当年度純損失となりました。また、当年度未処理欠損金は41億2539万4000円となっております。

一方、資本的収入及び支出では、収入額及び支出額ともに2億8525万5000円となりました。

次に、水道事業会計であります。収益的収入及び支出では、収入額7億1530万2000円に対し、支出額は6億26万8000円となっており、当年度純利益は1億1503万4000円であります。また、当年度未処分利益剰余金は1億1503万4000円となっております。

一方、資本的収入及び支出では、収入額1億640万円に対し、支出額は2億7619万1000円となっており、不足額1億6979万1000円は、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金などで補填いたしました。

下水道事業会計であります。収益的収入及び支出では、収入額6億6083万円に対し、支出額は5億4464万1000円となっており、当年度純利益は1億1681万9000円であります。また、当年度未処理欠損金は8億995万9000円となっております。

一方、資本的収入及び支出では、収入額5億4751万1000円に対し、支出額は6億3680万6000円となっており、不足額8929万5000円は、過年度分損益勘定留保資金などで補填いたしました。

議案第90号は、黒石市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例制定についてであります。情報通信技術を利用する方法により市の機関等に係る手続等を行うために必要な事項を定めることにより、手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化に資するため、条例を制定しようとするものであります。

議案第91号は、黒石市部設置条例の一部を改正する条例制定についてであります。行政機構の見直しに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第92号は、黒石市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第93号は、黒石市役所のまちセンター条例の一部を改正する条例制定についてであります。黒石市役所のまちセンターの利用者のさらなる利便性の向上を図るため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第94号は、黒石市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例制定についてであります。黒石市福祉事務所の移転に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第95号は、黒石市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例制定についてであります。行政機構の見直しに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第96号は、黒石市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例及び

黒石市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定についてですが、介護保険法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第97号は、黒石市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてであります、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行等に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第98号は、黒石市立武道場条例の一部を改正する条例制定についてであります、黒石市立武道場の移転等に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第99号は、黒石市特別導入事業基金条例を廃止する条例制定についてであります、黒石市特別導入事業の終了に伴い、条例を廃止しようとするものであります。

議案第100号は、財産の無償譲渡についてであります、市有地の売却に伴い、当該市有地に所在する旧黒石市立中郷公民館及び旧北地区小体育館を無償譲渡するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により提案するものであります。

議案第101号は、青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてであります、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、地方自治法第291条の11の規定により、青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更について協議するため提案するものであります。

議案第102号は、教育委員会委員の任命についてであります、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、黒石市教育委員会委員の任命について同意を求めるものであります。

議案第103号は、令和6年度黒石市一般会計補正予算（第3号）であります、歳入歳出とも8億2559万3000円を追加し、予算の総額を198億1882万5000円にしようとするものであります。

歳出の主なものは、4月の人事異動に伴う人件費を各款で調整するほか、2款総務費では、令和5年度一般会計歳計剰余金の処分として、財政調整基金積立金4億9815万6000円、公共施設等整備基金積立金2億1896万5000円などを増額いたしました。

3款民生費では、児童手当6633万円、過年度分福祉事業に係る国・県負担金等返還金1996万5000円などを増額し、国民健康保険特別会計繰出金4664万円などを減額いたしました。

8款土木費では、都市公園等改修工事費2709万円などを減額いたしました。

歳入の主なものは、10款地方交付税では、交付額の確定により普通交付税5782万9000円を減額いたしました。

12款分担金及び負担金では、小学校給食費負担金3651万6000円などを減額いたしました。

14款国庫支出金では、児童手当交付金4847万7000円などを増額し、都市構造再編集集中支援事業費補助金1億2950万円、都市公園・緑地等事業費補助金1487万円などを減額いたしました。

15款県支出金では、青森県学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金3337万7000円、青森県核燃料物質等取扱税交付金2314万2000円などを増額し、青森県元気な地域づくり支援事業費補助金1073万円などを減額いたしました。

18款繰入金では、介護保険特別会計繰入金2122万3000円などを増額し、財政調整基金繰入金3406万3000円などを減額いたしました。

19款繰越金では、令和5年度の歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源及び現計予算額を差し引いた額9億686万3000円を増額いたしました。

21款市債では、発行可能額の確定等により、スポーツ施設整備事業債790万円、産業会館改修事業債250万円などを増額いたしました。

議案第104号は、令和6年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）であります。歳入歳出それぞれ6166万円を追加し、予算の総額を39億8742万7000円にしようとするものであります。

歳出は基金積立金、諸支出金など、歳入は繰越金などを計上いたしました。

議案第105号は、令和6年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出それぞれ2112万2000円を追加し、予算の総額を4億9007万1000円にしようとするものであります。

歳出は予備費が主なもので、歳入は繰越金などを計上いたしました。

議案第106号は、令和6年度黒石市姥懷霊園墓地特別会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出それぞれ1340万1000円を追加し、予算の総額を2074万4000円にしようとするものであります。

歳出は予備費、歳入は繰越金を計上いたしました。

議案第107号は、令和6年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第2号）であります。歳入歳出それぞれ7900万1000円を追加し、予算の総額を40億9225万5000円にしようとするものであります。

歳出は諸支出金、基金積立金など、歳入は繰越金などを計上いたしました。

議案第108号は、令和6年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出それぞれ489万2000円を追加し、予算の総額を1751万9000円にしようとするものであります。

歳出は繰出金、歳入は繰越金を計上いたしました。

議案第109号は、令和6年度黒石市水道事業会計補正予算（第1号）であります。収益的支出を468万4000円減額し、支出総額を7億2662万円にしようとするものであります。

また、資本的支出に181万8000円を追加し、支出総額を3億9373万4000円にしようとするものであります。

議案第110号は、令和6年度黒石市公共下水道事業会計補正予算（第1号）であります。収益的収入に22万6000円を追加し、収入総額を6億7156万7000円に、収益的支出194万1000円を減額し、支出総額を5億9509万5000円にしようとするものであります。

議案第111号は、令和6年度黒石市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）であります。開始貸借対照表の確定に伴い、特例的収入及び支出を補正したものであります。

以上、議案の概要を申し上げましたが、各議案の内容につきましては、御審議の際、詳しく御説明いたしますので、原案どおりに御承認並びに御議決賜りますようお願い申し上げます。

修正させていただきます。

議案第78号 令和5年度黒石市温泉供給事業特別会計歳入歳出決算認定についての収入済額を1666万2000円と発言いたしました。1655万2000円に訂正させていただきます。

次に、議案第89号 令和5年度黒石市下水道事業会計決算認定についての当年度純利益を1億1681万9000円と申し上げましたが、1億1618万9000円に訂正させていただきます。

次に、議案第104号 令和6年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）ですが、歳入歳出それぞれ6166万円を追加と発言いたしました。6163万円の言い間違いでありました。

大変申し訳ありません。以上であります。

降 壇

---

◎議長（工藤和行） お諮りいたします。

ただいま上程いたしました案件については、議事の都合により、後刻、審議いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、これらの案件については、後刻、審議することに決しました。

---

◎議長（工藤和行） 日程第44 決算特別委員会設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

先ほど上程いたしました案件のうち、令和5年度各会計決算については、議員全員をもって

構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、令和5年度各会計決算については、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することに決しました。

なお、決算特別委員会は、本会議終了後、引き続きこの場所において開きますので、よろしくお願いいたします。

---

◎議長(工藤和行) この際、お諮りいたします。

議案熟考等のため、9月3日から10日まで及び13日から19日までの15日間、休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、15日間、休会することに決しました。

---

◎議長(工藤和行) 本日は、これにて散会いたします。

午前10時29分 散 会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年9月2日

黒石市議会議長 工藤和行

黒石市議会議員 大久保朝泰

黒石市議会議員 今大介